

協議第35号

各種事務事業（保健関係）の取扱いについて

各種事務事業（保健関係）の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成15年8月14日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

記

各種事務事業（保健関係）の取扱いについて

- 1 健康教育（母子保健）
 - （1）母親・両親学級の対象については、西条市、東予市の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。
 - （2）離乳食講習会については、4か月児健診に併せて実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。
- 2 健康診査（母子保健）
 - （1）妊婦一般健康診査については、現行のとおりとする。
 - （2）乳児一般健康診査の受診票の交付時期については、新市移行後速やかに調整する。対象については、前期（5～6か月）、後期（9～10か月）とする。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。
 - （3）乳児健康診査の対象については、西条市、東予市の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。健診内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。
 - （4）1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の対象については、西条市、小松町の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。健診内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。

各種事務事業（保健関係）の取扱いについて

3 健康相談（母子保健）

乳幼児健康相談については、対象月数を決めず、乳幼児健康相談として、各保健センターで毎月1回実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。内容については、新市移行後速やかに調整する。

4 健康教育（老成人保健）

- (1) 集団健康教育については、新市移行後速やかに調整する。
- (2) 個別健康教育については、高血圧、高脂血症、糖尿病を統一して実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。

5 健康診査（老成人保健）

健康診査については、健康診査の種類、対象年齢を統一して実施する。徴収金については、西条市の例により調整する。

ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。

6 健康相談（老成人保健）

- (1) 総合健康相談、重点健康相談については、新市移行後速やかに調整する。
- (2) 介護家族健康相談については、新市移行後速やかに、総合健康相談を活用するよう調整する。

7 予防接種

予防接種については、西条市の例により調整する。

8 保健センターの管理運営

現行のまま4保健センターを新市に引き継ぎ、合併時に調整する。

9 中川診療所

中川診療所については、現行のまま新市に引き継ぐ。

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料（各種事務事業(保健関係)の取扱い総括表）

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い	細項目	保健関係		
事務事業名	保健関係事業	専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
項目	調整方針				
健康教育（母子保健）	1 母親・両親学級の対象については、西条市、東予市の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。 2 離乳食講習会については、4か月児健診に併せて実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 調整方針説明資料（P.31参照）				
健康診査（母子保健）	1 妊婦一般健康診査については、現行のとおりとする。 2 乳児一般健康診査の受診票の交付時期については、新市移行後速やかに調整する。対象については、前期(5～6か月)、後期(9～10か月)とする。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 3 乳児健康診査の対象については、西条市、東予市の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。健診内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。 4 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の対象については、西条市、小松町の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。健診内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.32,33参照）				
健康相談（母子保健）	乳幼児健康相談については、対象月数を決めず、乳幼児健康相談として、各保健センターで毎月1回実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。内容については、新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.34参照）				
健康教育（老成人保健）	1 集団健康教育については、新市移行後速やかに調整する。 2 個別健康教育については、高血圧、高脂血症、糖尿病を統一して実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 調整方針説明資料（P.35～42参照）				
健康診査（老成人保健）	健康診査については、健康診査の種類、対象年齢を統一して実施する。徴収金については、西条市の例により調整する。 ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 調整方針説明資料（P.43～48参照）				
健康相談（老成人保健）	1 総合健康相談、重点健康相談については、新市移行後速やかに調整する。 2 介護家族健康相談については、新市移行後速やかに、総合健康相談を活用するよう調整する。 調整方針説明資料（P.49～53参照）				
予防接種	予防接種については、西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.54,55参照）				
保健センターの管理運営	現行のまま4保健センターを新市に引き継ぎ、合併時に調整する。 調整方針説明資料（P.56参照）				
中川診療所	中川診療所については、現行のまま新市に引き継ぐ。 調整方針説明資料（P.57参照）				

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係		
事務事業名	健康教育（母子保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
調整方針	1 母親・両親学級の対象については、西条市、東予市の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。 2 離乳食講習会については、4か月児健診に併せて実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。						
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容	
西条市	東予市	丹原町	小松町				
<p>1 母親・両親学級</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初妊婦とその夫 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目 オリエンテーション、お友達になりましょう、妊娠中の栄養、調理実習と試食 ・2回目 お産の経過と産後の注意、ビデオ学習「出産」、歯を大切に ・3回目 両親学級 赤ちゃんの育て方、お風呂の入れ方、妊娠中の過ごし方、妊婦体験 ・4回目 リクエストにお答えします、先輩ママとの交流会、お友達になりましょう <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1コース4回で年4回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初妊婦 296人 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦（実）111人（延）472人 ・夫（実）90人（延）90人 	<p>1 プレママ・プレパパクラス</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初妊婦とその夫 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目：妊娠中の過ごし方、妊婦体操、妊娠中の栄養 ・2回目：お産の進み方と補助動作、産後の過ごし方 ・3回目：赤ちゃんの育て方、おふろの入れ方 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1コース3回で年間6回（奇数月） <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・112人 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦（実）69人（延）145人 ・夫（実）12人（延）15人 	<p>1 両親学級</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦とその夫 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目：妊娠中の生活、妊娠中の栄養（調理実習及び試食）、アンケート ・2回目：出産経過 ・3回目：歯の健康、育児、アンケート ・4回目：産後の生活、育児、アンケート <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1コース4回で年間3回（6・10・2月） <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・87人 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦（実）24人（延）77人 ・夫（実）12人（延）12人 	<p>1 両親学級</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦とその夫 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目：前々回の学級参加者との交流会と調理実習 ・2回目：保育士講話と沐浴実習妊婦体験（H14年度より） <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1コース2回で年間3回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・81組 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦(実)18人（延）22人 ・夫（実）10人（延）10人 	対象、内容、回数に違いがある。	対象については、西条市、東予市の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。		
<p>2 離乳食講習会</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4～6か月前後の乳児と母親 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食初期指導、離乳のすすめ方、試食、個別指導 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親学級4回目に併設 年4回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・76人 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実63人 延63人 	<p>2 離乳食講習会</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児の母親・7か月児の母親 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診 離乳食前期の進め方及び試食 ・7か月児相談会 離乳食中・後期・完了期と試食 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回 4か月児健診、7か月児相談会に併せる <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児 299人 ・7か月児 281人 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児 282人 ・7か月児 281人 	<p>2 離乳食講習会</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児及び7か月児の母親 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食の進め方及び料理方法の説明、試食 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、4・7か月児相談と併せる <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児 94人 ・7か月児 102人 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児（実）89人（延）89人 ・7か月児（実）99人（延）99人 	<p>2 離乳食講習会</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3～4か月児、9～10か月児の保護者 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食の展示、栄養士の説明、相談 <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奇数月 第1水曜日 年間6回 乳児健診と同時開催 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・126人 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(延)115人 	対象、実施回数に違いがある。	4か月児健診に併せて実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	健康診査（母子保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針	1 妊婦一般健康診査については、現行のとおりとする。 2 乳児一般健康診査の受診票の交付時期については、新市移行後速やかに調整する。対象については、前期（5～6か月）、後期（9～10か月）とする。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 3 乳児健康診査の対象については、西条市、東予市の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。健診内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。 4 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の対象については、西条市、小松町の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。健診内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。					
事務事業の現況				課題	具体的な調整内容	
西条市	東予市	丹原町	小松町			
1 妊婦一般健康診査 【受診票交付時期】 ・妊娠届出時 【対象】 ・妊娠週数にこだわらず、2回の受診券を発行 【交付数及び受診数】 ・交付（前期）606人（後期）644人（超音波）63人 ・受診（前期）581人（後期）596人（超音波）57人	1 妊婦一般健康診査 【受診票交付時期】 ・妊娠届出時 【対象】 ・妊娠週数にこだわらず、2回の受診券を発行 【交付数及び受診数】 ・交付（前期）285人（後期）276人（超音波）23人 ・受診（前期）255人（後期）244人（超音波）17人	1 妊婦一般健康診査 【受診票交付時期】 ・妊娠届出時 【対象】 ・妊娠週数にこだわらず、2回の受診券を発行 【交付数及び受診数】 ・交付（前期）84人（後期）89人（超音波）8人 ・受診（前期）86人（後期）80人（超音波）7人	1 妊婦一般健康診査 【受診票交付時期】 ・妊娠届出時 【対象】 ・妊娠週数にこだわらず、2回の受診券を発行 【交付数及び受診数】 ・交付（前期）75人（後期）78人（超音波）11人 ・受診（前期）66人（後期）64人（超音波）8人	課題なし	現行のとおりとする。	
2 乳児一般健康診査 【受診票交付時期】 ・出生届時、保健センター窓口にて交付 【対象】 ・前期（6～7か月児） 後期（10か月児） 【交付数及び受診数】 ・交付（前期）697人（後期）710人 ・受診（前期）491人（後期）450人	2 乳児一般健康診査 【受診票交付時期】 ・主に4か月児健康診査受診時に交付それより早く受診票が必要な時は窓口で交付 【対象】 ・前期（3～6か月児） 後期（9～11か月児） 【交付数及び受診数】 ・交付（前期）278人（後期）286人 ・受診（前期）172人（後期）169人	2 乳児一般健康診査 【受診票交付時期】 ・出生届時、保健センター窓口にて交付 【対象】 ・前期（3～6か月児） 後期（9～11か月児） 【交付数及び受診数】 ・交付（前期）92人（後期）95人 ・受診（前期）82人（後期）74人	2 乳児一般健康診査 【受診票交付時期】 ・妊娠届出時 【対象】 ・前期（3～7か月児） 後期（9～11か月児） 【交付数及び受診数】 ・交付（前期）81人（後期）84人 ・受診（前期）39人（後期）20人	受診票の交付時期、対象に違いがある。	受診票の交付時期については、新市移行後速やかに調整する。対象については、前期（5～6か月）、後期（9～10か月）とする。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。	
3 乳児健康診査 【対象】 ・当月4か月及び前月対象児の未受診者 【健診内容】 ・問診、身体計測、医師診察、I Cカード入力、保健指導、必要な人のみ栄養指導、神経芽細胞腫検査セット配布、健康教育 【実施回数】 ・毎月第1木曜日 年12回 【対象数】 ・636人 【受診数】 ・570人	3 乳児健康診査 【対象】 ・当月4か月児及び前月未受診者 【健診内容】 ・問診、身体計測、発達チェック、診察、離乳食講習、保健指導、予防接種説明、神経芽細胞腫検査説明及びセット配布、7か月児相談会案内、カンファレンス 【実施回数】 ・毎月第3水曜日 年12回 【対象数】 ・299人 【受診数】 ・282人	3 乳児健康診査 実施していない。	3 乳児健康診査 【対象】 ・3～4か月児、9～10か月児 【健診内容】 ・問診、身体計測、医師診察、育児相談、発達チェック、神経芽細胞腫検査説明及びセット配布（3～4か月） 【実施回数】 ・奇数月 第1水曜日 年6回 ＊離乳食講習会と同時開催 【対象数】 ・（3～4か月）67人（9～10か月）59人 【受診数】 ・（3～4か月）60人（9～10か月）55人	丹原町のみ実施していない。対象、健診内容、回数に違いがある。	対象については、西条市、東予市の例により調整する。ただし、合併する年度については、それぞれの旧市町の例による。健診内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係		
事務事業名	健康診査（母子保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
調整方針							
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容	
西条市	東予市	丹原町	小松町				
<p>4 1歳6か月児健康診査</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児から2歳未満の幼児 <p>【健診内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診、身体計測、健康教育、医師・歯科医師診察、I C入力、保健指導、必要な人に栄養・歯科指導、心理相談 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第3木曜日 年12回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・626人 <p>【受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・531人 	<p>4 1歳6か月児健康診査</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6～8か月児及び未受診児（2歳未満） <p>【健診内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診、身体計測、医師診察、歯科診察、歯ブラシを渡しむし歯予防集団指導、保健指導、必要な人に栄養・歯科指導、カンファレンス <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年8回 水曜日 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・246人 <p>【受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・226人 	<p>4 1歳6か月児健康診査</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6・7か月児及び未受診児（2歳未満） <p>【健診内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診、身体計測、医師診察、歯科診察、むし歯予防集団指導、保健指導、必要な人のみ栄養・歯科指導 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偶数月 第4水曜日 年6回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・103人 <p>【受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・97人 	<p>4 1歳6か月児健康診査</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月～2歳未満の幼児 <p>【健診内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診、計測、医師診察、歯科診察、フッ素塗布、育児相談、必要な人のみ栄養・発達相談 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偶数月 第1水曜日 年6回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・76人 <p>【受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・71人 	対象、健診内容、回数に違いがある。	対象については、西条市、小松町の例により調整する。ただし、合併する年度については、それぞれの旧市町の例による。健診内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。		
<p>5 3歳児健康診査</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳に達し、4歳未満の幼児 <p>【健診内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診、身体計測、医師・歯科医師診察、I Cカード入力、保健指導、必要な人のみ栄養・歯科指導、心理相談、健康教育 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第4木曜日 年12回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・638人 <p>【受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・527人 心理相談 60人 	<p>5 3歳児健康診査</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳2～3か月児及び未受診児（4歳未満） <p>【健診内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診、身体計測、医師診察、歯科診察、保健指導、必要な人に栄養指導、カンファレンス <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年8回 火曜日 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・313人 <p>【受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・297人 心理相談 5人 	<p>5 3歳児健康診査</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳1・2か月児及び未受診児（4歳未満） <p>【健診内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診、身体計測、医師診察、歯科診察、むし歯予防集団指導、保健指導、必要な人のみ栄養・歯科指導、視聴覚精密検査の必要な児への受診券発行 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奇数月 第4水曜日 年6回 <p>【対象者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・108人 <p>【受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・93人 心理相談なし 	<p>5 3歳児健康診査</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳に達し、4歳未満の幼児 <p>【健診内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診、身体計測、医師診察、歯科診察、フッ素塗布、育児相談、必要な人のみ栄養・発達相談 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偶数月、第1水曜日 年6回 1歳6か月児健診と同時開催 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・85人 <p>【受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・76人 心理相談 8人 	対象、健診内容、回数に違いがある。	対象については、西条市、小松町の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。健診内容、回数については、新市移行後速やかに調整する。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	健康相談（母子保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針	乳幼児健康相談については、対象月数を決めず、乳幼児健康相談として、各保健センターで毎月1回実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。内容については、新市移行後速やかに調整する。					
事務事業の現況				課題	具体的な調整内容	
西条市	東予市	丹原町	小松町			
<p>1 乳幼児健康相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児 お誕生日保健指導対象児（10か月児健診未受診・有所見） <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測・発達観察・栄養、育児相談 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2月曜日 12回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児全員 お誕生日保健指導213人 <p>【受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実193人 延426人（計測のみ128人） 	<p>1 乳幼児健康相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新米ママパパ相談会（第1子を持つ保護者） ・7か月児 ・すくすく相談会（乳幼児） <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測、育児相談 ・7か月児は離乳食集団指導 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ毎月1回 それぞれ年12回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新米ママパパ 130人 ・7か月児 281人 ・すくすく 全乳幼児 <p>【受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新米ママパパ ママ 65人 パパ 8人 ・7か月児 260人 ・すくすく 乳児（実）39人（延）74人 幼児（実）46人（延）103人 	<p>1 乳幼児健康相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児 ・7か月児 ・12、13か月児 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測、発達観察、育児相談 ・4か月児は神経芽細胞腫・予防接種の集団指導 ・4、7か月児は離乳食の集団指導 ・7、12、13か月児は食生活アンケート ・4、7か月児は同一日に実施 <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4、7か月児 毎月1回 年12回 ・12、13か月児 2か月に1回 年6回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児 94人 ・7か月児 102人 ・12、13か月児 107人 <p>【受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児 (実)89人 (延)89人 ・7か月児 (実)99人 (延)99人 ・12、13か月児 (実)77人 (延)77人 	<p>1 乳幼児健康相談実施していない。</p>	<p>小松町のみ実施していない対象、内容、実施回数に違いがある。</p>	<p>対象月数を決めず、乳幼児健康相談として、各保健センターで毎月1回実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。</p> <p>内容については、新市移行後速やかに調整する。</p>	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	集団健康教育（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針	集団健康教育については、新市移行後速やかに調整する。					
事務事業の現況				課題	具体的な調整内容	
西条市	東予市	丹原町	小松町			
<p>1 歯周疾患 【対象】 ・総合健診受診者</p> <p>【内容】 ・講話 「歯周疾患について」</p> <p>【回数】 ・5回</p> <p>【参加数】 ・(実)434人 (延)434人</p>	<p>1 歯周疾患 実施していない。</p>	<p>1 歯周疾患 実施していない。</p>	<p>1 歯周疾患 実施していない。</p>	<p>健康教育の種類に違いがある。 対象、内容等に違いがある。</p>	<p>新市移行後速やかに調整する。</p>	
<p>2 骨粗鬆症 【対象】 ・老人会員、生きがいデイ参加者、健康づくり地区推進員</p> <p>【内容】 ・講話 「骨粗鬆症について」「転倒予防について」 ・体操指導</p> <p>【回数】 ・21回</p> <p>【参加数】 ・(実)523人 (延)523人</p>	<p>2 骨粗鬆症 【対象】 ・骨粗鬆症検診で要注意・要精検・要治療者及び関心のある人</p> <p>【内容】 ・栄養診断 ・骨粗鬆症についての話し合い ・運動</p> <p>【回数】 ・1コース2回で年間1コース</p> <p>【参加数】 ・38人</p>	<p>2 骨粗鬆症（14年度実施） 【対象】 ・骨粗鬆症検診で要注意・要精検・要治療者及び関心のある人</p> <p>【内容】 ・講話「骨粗鬆症について」 ・講話「カルシウムを十分とるために」 ・調理実習、試食 ・運動とレクリエーション</p> <p>【回数】 ・1コース2回で年間1コース</p> <p>【参加数】 ・(実)38人 (延)64人</p>	<p>2 骨粗鬆症 実施していない。</p>			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	集団健康教育（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針						
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町			
<p>3 病態別</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合健診受診者で、血圧、体重、コレステロール値、血糖値などが気になる人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話「生活習慣病について」 ・講話「食生活の見直しと改善目標をきめよう」 ・講話「生活改善のための運動実践について」 ・調理実習、試食、運動 <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1コース6回で年間1コース（日程の選択可能） <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）51人（延）217人 	<p>3 病態別</p> <p>（1）高脂血症教室</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血液検査の結果、総コレステロール250mg/dl以上、又は中性脂肪180mg/dl以上の人、関心のある人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話「高脂血症について」 ・講話「高脂血症予防食」、調理実習 ・運動 <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1コース3回で年間1コース <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）29人（延）50人 <p>（2）スリム教室</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診の結果、ふとり気味、ふとり過ぎの人、関心のある人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話「肥満について」 ・講話「食事によるダイエット」 ・調理実習、試食 ・運動 <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1コース3回で年間1コース <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）55人（延）88人 <p>（3）糖尿病教室</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血液検査の結果、空腹時血糖値126mg/dl以上又は、食後血糖値200mg/dl以上あるいはHbA1cが6.0mg/dl以上の人 ・治療中の人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話「糖尿病について」 ・講話「食生活と糖尿病予防」 ・ウォーキングをしましょう <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1コース3回で年間1コース <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> （実）24人（延）47人 	<p>3 病態別 実施していない。</p>	<p>3 病態別 実施していない。</p>			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	集団健康教育（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針						
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町			
<p>4 薬</p> <p>【対象】 ・健康づくり地区推進員及び地区住民</p> <p>【内容】 ・講話 「薬の正しい使い方」</p> <p>【回数】 ・5回</p> <p>【参加数】 ・(実)142人 (延)142人</p>	<p>4 薬</p> <p>実施していない。</p>	<p>4 薬</p> <p>【対象】 ・食生活改善推進協議会理事及び高齢者</p> <p>【内容】 ・講話 「薬の付き合い方」</p> <p>【回数】 ・4回</p> <p>【参加数】 ・(実)214人 (延)214人</p>	<p>4 薬</p> <p>実施していない。</p>			
<p>5 脳卒中予防（脳血管いきいきセミナー）</p> <p>【対象】 ・肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症、喫煙等のハイリスク者</p> <p>【内容】 ・講話「動脈硬化と生活改善」 ・講話「動脈硬化の食生活」調理実習試食 ・講話「生活改善のための運動」運動実践</p> <p>【回数】 ・1コース3回</p> <p>【参加数】 ・(実)32人 (延)69人</p>	<p>5 脳卒中予防</p> <p>実施していない。</p>	<p>5 脳卒中予防（高血圧・脳卒中予防教室）</p> <p>【対象】 ・40歳以上の高血圧、肥満、心電図異常所見等のハイリスク者及び希望者</p> <p>【内容】 ・1回目：講話「高血圧・脳卒中について及び日常生活における注意事項」 ・2回目：運動、食事について(調理実習及び試食)</p> <p>【回数】 ・1コース2回</p> <p>【参加数】 ・(実)54人 (延)90人</p>	<p>5 脳卒中予防</p> <p>実施していない。</p>			
<p>6 運動</p> <p>実施していない。</p>	<p>6 運動</p> <p>(1) ウォーキング教室（転倒予防教室として実施）</p> <p>【対象】 ・満40歳以上</p> <p>【内容】 ・保健師等による講話 ・運動指導員によるウォーキング指導及び転倒予防 ・ストレッチ体操等</p> <p>【回数】 ・14回</p> <p>【参加数】 ・(実)178人 (延)794人</p>	<p>6 運動</p> <p>(1) ウォーキング教室</p> <p>【対象】 ・希望者</p> <p>【内容】 ・健康チェック：血圧測定、体重・体脂肪率測定 ・準備体操：ストレッチ、脈拍測定 ・ウォーキング：1時間程度（毎月コースを変える） ・健康チェック：脈拍測定、血圧測定 ・クーリングダウン：ストレッチ ・ミニ健康講座：10分程度の健康講座 ・6～8月及び雨天の時は、海洋センター</p> <p>【回数】 ・毎月1回 年12回</p> <p>【参加数】 ・(実)35人 (延)205人</p>	<p>6 運動</p> <p>(1) 歩け歩け教室</p> <p>【対象】 ・H6～9歩け歩け教室卒業生および希望者</p> <p>【内容】 ・自主学习（血圧・体脂肪測定、ウォーキング前後のストレッチ体操、約1時間のウォーキング） ・合同学習会運動実習「家庭でできる体操」 ・生き生き体操と合同ウォークラリー ・グループワーク ・ウォーキングマップづくり</p> <p>【回数】 ・24回（年間12回×2か所）</p> <p>【参加数】 ・(実)33人 (延)245人</p>			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	集団健康教育（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針						
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町			
			(2) 生き生き体操スクール 【対象】 ・中高年者で体操を希望する者 【内容】 ・自主学习（運動前後、血圧・体脂肪測定） ・講話 チェアエクササイズ 検診結果の見方 食中毒予防の日常生活 肩こり・腰痛予防 高血圧症と運動 糖尿病と運動 正しい歩き方 高脂血症と運動 風邪・インフルエンザの予防 骨粗鬆症と運動 ・グループワーク ・運動実習 ・レクリエーション ・歩け歩け教室との合同ウォークラリー ・自主活動（会場準備・片付け） 【回数】 24回（年間12回×2カ所） 【参加者数】 （実）54人 （延）458人			
7 高齢者 (1) 高齢者健康教育 【対象】 ・老人会員 【内容】 ・転倒、寝たきり、痴呆予防の講義 【回数】 ・1回 【参加数】 ・(実)57人 (延)57人	7 高齢者 (1) 高齢者健康教育 【対象】 ・高齢者 【内容】 ・寝たきり予防・高血圧についてなど地区の要望を取り入れて決める 【回数】 ・各地区老人会等の希望により決定 【参加数】 ・(実) 265人 (延) 265人	7 高齢者 (1) 高齢者健康教育 【対象】 ・高齢者 【内容】 ・転倒・寝たきり・痴呆予防、生活の質の維持・向上等の講義 【回数】 ・各地区老人会の希望により決定 【参加数】 ・(実)308人 (延)330人 (2) 高齢者健康講座 【対象】 ・教育委員会が実施する高齢者出前講座出席者 【内容】 ・医師講話 【回数】 ・各会場1回（3カ所） 【参加者】 ・(実)200人 (延)200人	7 高齢者 (1) 高齢者運動教室 【対象】 ・老人クラブ会員及び希望される高齢者 【内容】 ・健康チェック（血圧・体脂肪測定、検尿） ・ADL対応型高齢者体操の運動実習 【回数】 ・19回 【参加数】 ・(実)220人 (延)410人 (2) シルバークッキングスクール 【対象】 ・老人クラブ会員 【内容】 ・栄養士講話「高齢者の栄養」 ・調理実習 【回数】 ・10回（年5回×2カ所、14年度は6回） 【参加者】 ・(実)154人 (延)211人			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係		
事務事業名	集団健康教育（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
調整方針							
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容	
西条市	東予市	丹原町	小松町				
<p>8 食生活 （1）ヘルシークッキング&ライフ 【対象】 ・食生活改善を通し健康づくりに関心のある人</p> <p>【内容】 ヘルスプロモーションと健康日本21 健康と栄養・食生活(食塩脂肪は控えめに) 暮らしの中の食品衛生 健康と栄養・食生活(野菜をたっぷり) 健康と栄養・食生活(選んで食べるバイキング) 運動で健康的な生活を 健全な生活環境づくり 地域の農産物を生かした料理 介護予防を考えよう 自主献立、グループワーク、講演</p> <p>【回数】 ・1コース10回</p> <p>【参加数】 ・(実)31人 (延)157人</p>	<p>8 食生活 （1）男性の料理教室 【対象】 ・男性</p> <p>【内容】 ・講話 ・調理実習及び試食</p> <p>【回数】 ・3回</p> <p>【参加数】 ・(実) 95人 (延) 95人</p> <p>（2）栄養学級 【対象】 ・保健栄養推進協議会員</p> <p>【内容】 講話 調理実習</p> <p>【回数】 22回</p> <p>【参加数】 ・(実) 218人 (延) 493人</p>	<p>8 食生活 （1）男性の料理教室 【対象】 ・男性</p> <p>【内容】 ・講話 バランスよくとる方法 夏ばて予防 骨を丈夫にする栄養と運動 かしこい脂肪の取り方 循環器予防 健康食生活 ・調理実習及び試食</p> <p>【回数】 ・6回</p> <p>【参加数】 ・(実)73人 (延)135人</p>	<p>8 食生活 実施していない。</p>				

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	集団健康教育（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針						
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町			
<p>9 家庭介護教室</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の介護をになう人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防について講義及び実習 <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(実)10人 (延)10人 	<p>9 家庭介護教室</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に介護を行っている人又は介護について学びたい人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険について ・生活の中のリハビリテーション ・家庭介護の実習 <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(実)59人 (延)241人 	<p>9 家庭介護教室</p> <p>実施していない。</p>	<p>9 家庭介護教室</p> <p>実施していない。</p>			
<p>10 女性の健康教室</p> <p>実施していない。</p>	<p>10 女性の健康教室</p> <p>実施していない。</p>	<p>10.女性の健康教室（H14年度より実施）</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA女性部 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病、女性に多い病気とその予防、食生活、健康増進等の講義及び実習 <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(実)90人 (延)90人 	<p>10 女性の健康教室</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健栄養推進協議会員 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話「血糖値下げる食事」 ・講話「貧血予防の食事」 ・講話「夏ばて・食欲不振解消する食事」 ・講話「血圧を整える食事」 ・講話「牛乳・乳製品の料理」 ・講話「食物繊維をとろう」 ・講話「肝臓を守る食事」 ・講話「コレステロール値を下げよう」 ・講話「よく噛む料理」 ・講話「選んで食べよう」 ・運動実習 ・アンケート <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 30回（年10回×3グループ、14年度は12回） <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(実)74人 (延)211人 			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	個別健康教育（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針	個別健康教育については、高血圧、高脂血症、糖尿病を統一して実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。					
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町			
<p>1 高血圧 実施していない。</p>	<p>1 高血圧 実施していない。</p>	<p>1 高血圧 実施していない。</p>	<p>1 高血圧 【対象】 ・基本健診の結果、最高血圧140～160mmHg、最低血圧90～95mmHgで、40歳～69歳の人</p> <p>【内容】 ・食生活運動調査、尿検査、相談</p> <p>【実施期間】 ・8月～3月</p> <p>【回数】 ・食生活運動調査1回、尿検査4回、相談5回</p> <p>【対象数】 ・25人</p> <p>【参加数】 ・（実）1人（延）6人</p>	<p>個別健康教育の種類に違いがある。</p> <p>高血圧、高脂血症、糖尿病を統一して実施する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。</p>		
<p>2 高脂血症 【対象】 ・40～65歳で2年間総コレステロールが230～250mg/dl（50歳以上の女性は240以上）の人で現在治療を受けていない人</p> <p>【内容】 ・食生活状況調査、血液検査、相談、支援レター</p> <p>【実施時期】 ・7月～3月</p> <p>【回数】 ・食生活状況調査1回、血液検査4回、相談5回、支援レター2回</p> <p>【対象数】 ・202人</p> <p>【参加数】 ・（実）15人（延）150人</p>	<p>2 高脂血症 実施していない。</p>	<p>2 高脂血症 【対象】 ・40～69歳で、血液検査結果2年間以上総コレステロールが220mg/dl（50歳以上の女性の場合240mg/dl）以上の人 （医療の必要な人及び現在治療中の人を除く。）</p> <p>【内容】 ・食生活運動調査、血液検査、相談、支援レター</p> <p>【実施期間】 ・8月～3月</p> <p>【回数】 ・食生活運動調査1回、血液検査4回、相談5回、支援レター2回</p> <p>【対象数】 ・105人</p> <p>【参加数】 ・（実）14人（延）148人</p>	<p>2 高脂血症 【対象】 ・基本健診の結果、総コレステロール値220mg/dl以上で40～69歳の人（50歳以上の女性は240mg/dl以上）</p> <p>【内容】 ・食生活運動調査、血液検査、相談</p> <p>【実施期間】 ・8月～3月</p> <p>【回数】 ・食生活運動調査1回、血液検査4回、相談5回</p> <p>【対象数】 ・84人</p> <p>【参加数】 ・（実）9人（延）54人</p>			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係		
事務事業名	個別健康教育（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
調整方針							
事務事業の現況						課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町				
<p>3 糖尿病(平成14年度実施)</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40～65歳で2年間以上、空腹時血糖110～139mg/dlの人で現在、治療を受けてない人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活状況調査、血液検査、相談、支援レター <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月～12月 <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活状況調査1回、血液検査4回、相談5回、支援レター2回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・106人 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(実)10人 (延) 80人 	<p>3 糖尿病</p> <p>実施していない。</p>	<p>3 糖尿病</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40～60歳で、血液検査2年間以上、空腹時血糖110mg/dl以上、または、随時血糖140mg/dl以上、または、HbA1c5.6以上の人 (医療の必要な人及び現在治療中の人は除く。) <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活運動調査、血液検査、相談、支援レター <p>【実施期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月～2月 <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活運動調査1回、血液検査4回、相談5回、支援レター2回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・78人 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(実)8人(延)78人 	<p>3 糖尿病</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本健診の結果、今年度随時血糖値110～199mg/dl、HbA1c5.6～5.9%、かつ前年度の値も同様の40～69歳の人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活運動調査、血液検査、相談 <p>【実施期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月～3月 <p>【回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活運動調査1回、血液検査4回、相談5回 <p>【対象数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40人 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(実)6人(延)36人 				

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	健康診査（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針	健康診査については、健康診査の種類、対象年齢を統一して実施する。徴収金については、西条市の例により調整する。 ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。					
事務事業の現況				課題	具体的な調整内容	
西条市	東予市	丹原町	小松町			
<p>1 基本健康診査 (1) 集団 【対象】 ・18歳以上の市民（年齢基準日は受診日）で職場健診有りかつ循環器疾患治療中を除く</p> <p>【実施方法】 ・午前中に総合健診として、胃、大腸、肺がん検診と同時実施（午後子宮がん有り） ・肝炎ウイルス検診は節目及び要指導者等の希望者に実施 ・眼底とヘモグロビンA1cは医師の指示、それ以外は希望で実施</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 34日 3,682人</p> <p>(2) 個別 【対象】 ・18歳以上の市民（年齢基準日は受診日）で職場健診有りかつ循環器疾患治療中を除く</p> <p>【実施方法】 ・市内医療機関に個別受診 ・眼底とヘモグロビンA1cは医師の指示、それ以外は希望で実施</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・西条市医師会 8～11月 397人</p>	<p>1 基本健康診査 (1) 集団 【対象】 ・40歳以上の人（年齢基準日は受診日）</p> <p>【実施方法】 ・総合健診として、胃、大腸、肺がん、腹部超音波検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診（節目検診）を併せる</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 25日 2,370人</p> <p>(2) 個別 【対象】 ・40歳以上の人（年齢基準日は受診日）</p> <p>【実施方法】 ・東予市、周桑郡内の医療機関で個別受診</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・周桑医師会及び周桑病院企業団 8～11月 293人 （平成14年度からは8～10月）</p>	<p>1 基本健康診査 (1) 集団 【対象】 ・30歳以上の人（年齢基準日は年末）</p> <p>【実施方法】 ・総合健診として、胃・大腸・肺がん、骨粗鬆症を併わず ・肝炎ウイルス検診節目検診</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 4日 581人</p> <p>(2) 個別 【対象】 ・40～69歳（年齢基準日は年末）で、職場健診及び治療中の人を除く</p> <p>【実施方法】 ・東予市、周桑郡内の医療機関に個別受診</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・周桑医師会及び周桑病院企業団 8～11月 740人 （平成14年度からは8～10月）</p>	<p>1 基本健康診査 (1) 集団 【対象】 ・40歳以上の人で、病院や職場等で健診を受けていない人（年齢基準日は年度末）</p> <p>【実施方法】 ・総合健診として、胃・大腸・肺がんを併わず ・肝炎ウイルス検診節目検診は節目の希望者に実施</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 12日 1,244人 （肝炎ウイルス検診 196人）</p> <p>(2) 個別 【対象】 ・希望調査で受診希望していたが、4月、8月の総合健診で未受診の人及び希望調査であいまいな理由で受けずとしていた人で、40歳以上（年齢基準日は年度末）</p> <p>【実施方法】 ・東予市及び周桑郡内の医療機関に個別受診</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・周桑医師会及び周桑病院企業団 9～11月 256人 （平成14年度からは9～10月）</p>	<p>健康診査の種類に違いがある。</p> <p>対象者の年齢基準に違いがある。</p>	<p>健康診査の種類については、次のとおりとする。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。</p> <p>1 総合健診 基本健診、胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診、腹部超音波検診 2 個別基本健診 3 骨粗鬆症検診 4 肺がんCT検診 5 肺がん・結核検診</p> <p>対象年齢については、原則として18歳以上（受診日現在）とするが、結核検診は15歳以上、大腸がん・腹部超音波検診30歳以上、乳がんマンモグラフィ・肺がんCT検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、骨粗鬆症検診は40・45・50・55・60・65歳とする。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。</p>	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係			
事務事業名	健康診査（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会	
調整方針								
事務事業の現況							課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町					
<p>2 胃がん検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上の市民(年齢基準日は受診日) <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前中に総合健診として、基本、大腸、肺がん検診と同時実施(午後子宮がん有り) <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 27日 2,201人 ・愛媛県総合保健協会 7日 677人 	<p>2 胃がん検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の人（年齢基準日は受診日） <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生連委託の総合健診 ・H14年度からは総合保健協会委託分は超音波と併せて実施 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 24日 1,440人 ・愛媛県総合保健協会 10日 145人 	<p>2 胃がん検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30歳以上の人（年齢基準日は年末） <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生連委託の総合健診 ・大腸がん、超音波、骨粗鬆症健診と併せて実施 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 4日 379人 ・愛媛県総合保健協会 8日 230人 	<p>2 胃がん検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上で、会社や医療機関で検診を受けていない人（年齢基準日は年度末） <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生連委託の総合健診 ・9月に大腸がんと併せて実施 ・日曜検診（大腸・肺・エコー・マンモ・骨粗鬆症検診と併せて実施） <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 15日 1,044人 					
<p>3 肺がん検診</p> <p>(1) 読影</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上の市民（年齢基準日は受診日） <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前中に総合健診として、基本、大腸、胃がん検診と同時実施（午後子宮がん有り） <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 9日 930人 ・愛媛県総合保健協会 25日 2,481人 <p>(2) 喀痰</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上の市民（年齢基準日は受診日） ・喫煙指数が600以上の人、6か月以内に血痰のあった人、特殊な職場環境の経験者の人 <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前中に総合健診として、基本、大腸、胃がん検診と同時実施（午後子宮がん有り） <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 9日 40人 ・愛媛県総合保健協会 25日 70人 	<p>3 肺がん検診</p> <p>(1) 読影</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の人（年齢基準日は受診日） <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生連委託の総合健診 ・総合保健協会委託の単独で巡回検診 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 24日 882人 ・愛媛県総合保健協会 10日（48か所）1,814人 <p>(2) 喀痰</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50歳以上で喫煙指数が600以上、6か月以内に血痰のあった人、特殊な職場環境の人（年齢基準日は受診日） <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生連委託分は総合健診 ・総合保健協会分は単独で巡回検診 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 24日 21人 ・愛媛県総合保健協会 10日 26人 	<p>3 肺がん検診</p> <p>(1) 読影</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30歳以上の人（年齢基準日は年末） <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生連委託の総合健診 ・単独で巡回検診 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 4日 510人 ・愛媛県総合保健協会 5日（36か所） 585人 <p>(2) 喀痰</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50歳以上（年齢基準日は年末）で喫煙指数が600以上の人、6か月以内に血痰のあった人、特殊な職場環境の経験者の人 <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生連委託の総合健診 ・単独で巡回検診 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 4日 15人 ・愛媛県総合保健協会 5日（36か所） 15人 	<p>3 肺がん検診</p> <p>(1) 読影</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上で、会社や医療機関で検診を受けていない人（年齢基準日は年度末） <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月、8月の総合健診（基本健診、胃・大腸・肺がん検診） ・単独で巡回検診 ・日曜検診（胃・大腸・エコー・マンモ・骨粗しょう症検診）の中でも1日間実施 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 1日 9人（日曜検診のみ） ・愛媛県総合保健協会 17日 1,409人 <p>(2) 喀痰</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50歳以上で喫煙指数が600以上の人（年齢基準日は年度末） ・6か月以内に血痰のあった人 <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合健診で実施（総合保健協会に委託） ・単独で巡回検診（肺がん検診と一緒に） <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 1日 0人（日曜検診のみ） ・愛媛県総合保健協会 17日 73人 					

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係		
事務事業名	健康診査（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
調整方針							
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容	
西条市	東予市	丹原町	小松町				
(3) CT・CR 実施していない。	(3) CT・CR 実施していない。	(3) CT・CR 【対象】 ・40歳以上の人（年齢基準日は年末） 【実施方法】 ・CT・CRのみの検診 【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県総合保健協会 4日 143人	(3) CT・CR 実施していない。				
4 大腸がん検診 【対象】 ・40歳以上の市民（年齢基準日は受診日） 【実施方法】 ・午前中に総合健診として、基本、胃がん・肺がん検診と同時実施（午後子宮がん有り） 【委託先・日数及び受診数】 ・西条市医師会 34日 2,938人	4 大腸がん検診 【対象】 ・40歳以上の人（年齢基準日は受診日） 【実施方法】 ・厚生連委託分は総合健診として ・総合保健協会分は胃がん、子宮がん検診と併せて実施 【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 24日 1,596人 ・愛媛県総合保健協会 10日 81人	4 大腸がん検診 【対象】 ・30歳以上の人（年齢基準日は年末） 【実施方法】 ・厚生連委託の総合健診 ・胃及び子宮がん、超音波、骨粗鬆症検診と併せて実施 【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 4日 421人 ・愛媛県総合保健協会 15日 271人	4 大腸がん検診 【対象】 ・40歳以上で、会社や医療機関で検診を受けていない人（年齢基準日は年度末） 【実施方法】 ・総合健診（基本健診、胃・肺がん検診）の中で実施 ・9月に胃がん検診と併せて実施 ・日曜検診 （胃・肺・エコー・マンモ・骨粗しょう症検診） 【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 15日 1,265人				
5 子宮がん検診 【対象】 ・18歳以上の市民（年齢基準日は受診日） 【実施方法】 ・総合健診として、基本、大腸、胃がん ・肺がん検診同時実施日の午後実施 【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県総合保健協会 14日 1,372人	5 子宮がん検診 【対象】 ・30歳以上の人（年齢基準日は受診日） 【実施方法】 ・乳がん検診（触診）とあわせて実施 （H14年度は骨密度測定も同時実施） 【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県総合保健協会 11日 358人	5 子宮がん検診 【対象】 ・30歳以上の人（年齢基準日は年末） 【実施方法】 ・大腸がん検診と併せて実施 【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県総合保健協会 7日 287人	5 子宮がん検診 【対象】 ・30歳以上の女性で、会社や医療機関で検診を受けていない人（年齢基準日は年度末） 【実施方法】 ・乳がん検診、骨粗しょう症検診とセットで実施 【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県総合保健協会 9日 712人				

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係		
事務事業名	健康診査（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
調整方針							
事務事業の現況							課題
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容			
<p>6 乳がん検診 （1）集団 【対象】 ・18歳以上の市民（年齢基準日は受診日）</p> <p>【実施方法】 ・外科医による問診、視診、触診</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・西条市医師会 3日 336人</p> <p>（2）個別 【対象】 ・30歳以上の市民（年齢基準日は受診日） ・既婚者については30歳未満も可 ・乳房疾患治療中は不可</p> <p>【実施方法】 ・市内医療機関（外科）に個別受診</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・西条市医師会 8～11月 183人</p>	<p>6 乳がん検診 （1）集団 【対象】 ・30歳以上の人（年齢基準日は受診日）</p> <p>【実施方法】 ・視触診とマンモグラフィーは別日程で実施</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・視触診 周桑医師会 10日 358人 ・マンモグラフィー 愛媛県厚生農業協同組合連合会 10日 421人</p> <p>（2）個別 実施していない。</p>	<p>6 乳がん検診 （1）集団 【対象】 ・30歳以上の人、マンモグラフィーについては50歳以上の人（年齢基準日は年末）</p> <p>【実施方法】 ・視触診とマンモグラフィーを併せて実施</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・視触診 周桑医師会 7日 245人 ・マンモグラフィー 愛媛県総合保健協会 7日 213人</p> <p>（2）個別 実施していない。</p>	<p>6 乳がん検診 （1）集団 【対象】 ・30歳以上の女性で、会社や医療機関で検診を受けていない人 ・マンモグラフィーは50歳以上の人（年齢基準日は年度末）</p> <p>【実施方法】 ・日曜検診でマンモグラフィー1回と、女性の検診として、子宮がん検診、骨粗しょう症検診とセットで実施 ・マンモグラフィーは50歳以上の人で2年に1回実施（マンモは14年度より実施予定）</p> <p>【委託先・日数・受診数】 ・視触診 周桑医師会 9日 744人 ・マンモグラフィー 愛媛県厚生農業協同組合連合会 1日 30人（H14年度 愛媛県総合保健協会）</p> <p>（2）個別 実施していない。</p>				
<p>7 骨粗鬆症検診 実施していない。</p>	<p>7 骨粗鬆症 【対象】 ・40歳以上の人（年齢基準日は受診日）</p> <p>【実施方法】 ・厚生連委託分は総合検診（保健センター実施分）として実施 （H14年度は子宮がん検診と併せて総合保健協会へも委託して実施）</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 12日 548人</p>	<p>7 骨粗鬆症検診 【対象】 ・30歳以上の人（年齢基準日は年末）</p> <p>【実施方法】 ・厚生連委託の総合健診 ・胃及び大腸がん、超音波検診と併せて実施</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 4日 276人 ・愛媛県総合保健協会 5日 125人</p>	<p>7 骨粗鬆症検診 【対象】 ・30歳以上の女性（年齢基準日は年度末）</p> <p>【実施方法】 ・日曜検診 ・乳がん、子宮がん検診とセットで実施</p> <p>【委託先・日数及び受診数】 ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 1日 41人 ・愛媛県総合保健協会 9日 217人</p>				

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	健康診査（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針						
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町			
<p>8 腹部超音波検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の市民(年齢基準日は受診日) <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合健診に併せて1日(山間部)、単独で7日 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 8日 626人 	<p>8 腹部超音波検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の人(年齢基準日は受診日) <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本健診と併せて総合健診として実施 ・単独検診で各公民館において実施 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 19日 1,029人 (H14年度からは総合保健協会へも委託) 	<p>8 腹部超音波検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30歳以上の人(年齢基準日は年末) <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃及び大腸がん、骨粗鬆症検診と併わせて実施 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県総合保健協会 8日 300人 	<p>8 腹部超音波検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内在住の人 <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜検診 ・単独実施 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 2日 61人 			
<p>9 前立腺がん検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・55歳以上の男性(年齢基準日は受診日) <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泌尿器科医による、問診、腫瘍マーカー直腸診 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立がんセンター 2日 275人 	<p>9 前立腺がん検診</p> <p>実施していない。</p>	<p>9 前立腺がん検診</p> <p>実施していない。</p>	<p>9 前立腺がん検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の男性(14年度から実施) (年齢基準日は年度末) <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合健診で実施(集団のみ) ・希望の有無は問診で確認 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 12日 89人 (14年度) 			
<p>10 甲状腺がん検診</p> <p>実施していない。</p>	<p>10 甲状腺がん検診</p> <p>実施していない。</p>	<p>10 甲状腺がん検診</p> <p>実施していない。</p>	<p>10 甲状腺がん検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の人(14年度から実施) (年齢基準日は年度末) <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合健診で実施(集団のみ) ・検診受診希望の有無は問診で確認 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 12日 165人 (14年度) 			
<p>11 結核検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15歳以上の市民(学校・職場で検診機会のない者) (年齢基準日は受診日) <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独 <p>【委託先・日程・受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合保健協会 7日 566人 ・保健所(山間部) 1日 16人 	<p>11 結核検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15歳以上の人(年齢基準日は受診日) <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生連委託で総合健診として実施 ・総合保健協会委託で市内巡回検診 <p>【委託先・日程・受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 12日 884人 ・愛媛県総合保健協会 10日 1,856人 	<p>11 結核検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15歳以上の人(年齢基準日は年末) <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生連委託の総合健診 ・単独で巡回検診 <p>【委託先・日数及び受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県厚生農業協同組合連合会 4日 525人 ・愛媛県総合保健協会 5日(36カ所) 600人 	<p>11 結核検診</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15歳以上の人(年齢基準日は年度末) <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診とセットで実施 <p>【委託先・日数・受診数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県総合保健協会 17日 1,438人 			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い				細項目	保健関係			
事務事業名	健康診査（老成人保健）				専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会	
調整方針									
事務事業の現況								課題	具体的な調整内容
西条市			東予市			丹原町		小松町	徴収金額に違いがある。 西条市の例により調整する。 ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。
12 徴収金 単位：円			12 徴収金 単位：円			12 徴収金 単位：円		12 徴収金 単位：円	
項目	徴収金額		項目	徴収金額		項目	徴収金額		
	個別	集団		個別	集団		個別	集団	
		70歳以上			70歳以上			70歳以上	
基本健診	0	0	基本健診	0	0	基本健診	0	0	
胃がん検診	-	0	胃がん検診	-	900	胃がん検診	-	0	
肺がん検診(読影)	-	0	肺がん検診(読影)	-	0	肺がん検診(読影)	-	0	
肺がん検診(喀痰)	-	0	肺がん検診(喀痰)	-	500	肺がん検診(喀痰)	-	0	
肺がん検診(CR)	-	-	肺がん検診(CR)	-	-	肺がん検診(CR)	-	-	
肺がん検診(CT)	-	-	肺がん検診(CT)	-	-	肺がん検診(CT)	-	-	
肺がん検診(CR・CT)	-	-	肺がん検診(CR・CT)	-	-	肺がん検診(CR・CT)	-	-	
大腸がん検診	-	0	大腸がん検診	-	500	大腸がん検診	-	0	
子宮がん検診	-	0	子宮がん検診	-	600	子宮がん検診	-	0	
乳がん検診(触診)	0	0	乳がん検診(触診)	-	300	乳がん検診(触診)	-	0	
乳がん検診 (マンモグラフィ)	-	-	乳がん検診 (マンモグラフィ)	-	1,800	乳がん検診 (マンモグラフィ)	-	1,500	
骨粗鬆症検診	-	0	骨粗鬆症検診	-	1,000	骨粗鬆症検診	-	1,000	
腹部超音波検診	-	0	腹部超音波検診	-	1,500	腹部超音波検診	-	1,000	
前立腺がん検診	-	0	前立腺がん検診	-	-	前立腺がん検診	-	2,100	
甲状腺がん検診	-	-	甲状腺がん検診	-	-	甲状腺がん検診	-	2,100	
結核検診	-	0	結核検診	-	0	結核検診	-	0	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い	細項目	保健関係		
事務事業名	総合健康相談（老成人保健）	専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
調整方針	総合健康相談については、新市移行後速やかに調整する。				
事務事業の現況				課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町		
<p>1 定例健康相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する指導、助言 ・血圧測定、検尿（必要な人のみ） <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区定例健康相談（保健センター、公民館、集会所） 132回 ・老人デイサービス（交流センター等） 48回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）（延）ともに同数 ・校区定例健康相談（保健センター、公民館、集会所） 1,512人 ・老人デイサービス（交流センター等） 678人 	<p>1 定期健康相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に制約なし <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧測定、検尿、体脂肪率測定（必要に応じて）、保健・栄養指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター 12回 ・公民館 10回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）110人 （延）131人 	<p>1 定例健康相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30歳以上の人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧測定、検尿（必要な人のみ）、体脂肪率測定、ヘルスアセスメント、保健・栄養指導、健康教育用パネルの展示 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター 6回 ・各公民館 8回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）67人 （延）67人 	<p>1 定例健康相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談を希望する人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター 44回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）25人 （延）25人 	<p>対象、内容、回数に違いがある。</p>	<p>新市移行後速やかに調整する。</p>
<p>2 結果相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合健診、個別健診受診者 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果の説明、事後指導 ・血圧測定、検尿（必要な人のみ） ・医師の講話 ・ヘルスアセスメントの実施 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター、公民館 19回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）325人 （延）325人 	<p>2 結果相談</p> <p>毎月実施している保健センターでの健康相談会をその場としている。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査の結果、指導の必要な人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な人のみ血圧・検尿・体脂肪率測定、保健・栄養指導、ヘルスアセスメント、医療機関委託健診結果報告会時にはPCにて説明 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター 13回 ・各公民館 7回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）664人 （延）664人 	<p>2 結果相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本健診結果総合判定要医療・要指導bの人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果の説明、事後指導 ・血圧測定 ・ヘルスアセスメントの実施（H14年度より） <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター及び改善センター 9回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）217人 （延）217人 			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	総合健康相談（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針						
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町			
<p>3 臨時健康相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山間部健康相談、校区文化祭、健康づくり参加者 ・結核検診受診者 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する指導、助言 ・血圧測定、検尿（必要な人のみ） <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、集会所 14回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）576人 （延）576人 	<p>3 臨時健康相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス参加者 ・ウォーキング教室参加者 ・独居老人の会（敬老の家事業）参加者 ・保健センター来所者 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧測定、保健指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター、体育館、集会所など 79回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）913人 （延）913人 	<p>3 臨時健康相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺がん健診受診者 ・健康教育参加者 ・デイサービス（JA女性部主催）参加者 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧測定及び指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各集会所 38回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）564人 （延）564人 	<p>3 臨時健康相談</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談を希望する人 ・老人クラブ会員 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康チェック（血圧・検尿・体脂肪測定） ・個別相談 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会所、保健センター、改善センター 118回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）278人 （延）1,306人 			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係		
事務事業名	重点健康相談（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
調整方針	重点健康相談については、新市移行後速やかに調整する。						
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容	
西条市	東予市	丹原町	小松町				
<p>1 高血圧</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診時、血圧要注意者 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧の栄養診断、指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター、公民館、西条市農協 21回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）165人（延）165人 	<p>1 高血圧</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧で食生活指導の必要な人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導、生活指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者小規模作業所 3回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）16人（延）42人 	<p>1 高血圧</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧で食生活指導の必要な人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導、栄養指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館及び保健センター 2回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）3人（延）3人 	<p>1 高血圧</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧で食生活指導の必要な人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター 1回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）3人（延）3人 	健康相談の種類に違いがある。	新市移行後速やかに調整する。		
<p>2 高脂血症</p> <p>実施していない。</p>	<p>2 高脂血症</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高脂血症で食生活指導の必要な人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導、生活指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター 3回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）30人（延）94人 	<p>2 高脂血症</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高脂血症で食生活指導の必要な人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導、栄養指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館及び保健センター 9回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）13人（延）14人 	<p>2 高脂血症</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高脂血症で食生活指導の必要な人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター 3回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）11人（延）11人 				
<p>3 糖尿病</p> <p>実施していない。</p>	<p>3 糖尿病</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病で食生活指導の必要な人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター 3回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）24人（延）47人 	<p>3 糖尿病</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病で食生活指導の必要な人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導、栄養指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館及び保健センター 8回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）12人（延）12人 	<p>3 糖尿病</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病で食生活指導の必要な人 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導 <p>【場所及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター 1回 <p>【参加数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（実）4人（延）4人 				

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係		
事務事業名	重点健康相談（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
調整方針							
事務事業の現況				課題	具体的な調整内容		
西条市	東予市	丹原町	小松町				
<p>4 歯周疾患 【対象】 ・健診受診者</p> <p>【内容】 ・歯科相談</p> <p>【場所及び回数】 ・保健センター 5回</p> <p>【参加数】 ・（実）8人（延）8人</p>	<p>4 歯周疾患 【対象】 ・歯の健康に関心がある人</p> <p>【内容】 ・歯に関する相談及び在宅歯科診療の紹介</p> <p>【場所及び回数】 ・保健センター 12回</p> <p>【参加数】 ・（実）12人（延）12人</p>	<p>4 歯周疾患（14年度実施） 【対象】 ・歯の健康に関心のある人</p> <p>【内容】 ・歯に関する相談</p> <p>【場所及び回数】 ・各公民館及び保健センター 4回</p> <p>【参加数】 ・（実）8人（延）8人</p>	<p>4 歯周疾患 実施していない。</p>				
<p>5 骨粗鬆症 実施していない。</p>	<p>5 骨粗鬆症 【対象】 ・骨粗鬆症検診で要経過観察の人</p> <p>【内容】 ・丈夫な骨（元気なからだ）に関する相談</p> <p>【場所及び回数】 ・保健センター 1回</p> <p>【参加数】 ・（実）15人（延）15人</p>	<p>5 骨粗鬆症 実施していない。</p>	<p>5 骨粗鬆症 実施していない。</p>				
<p>6 病態別 【対象】 ・疾患別に食事指導の必要な人</p> <p>【内容】 ・栄養相談、ヘルスアセスメントの実施</p> <p>【場所及び回数】 ・校区定例健康相談（保健センター、公民館、集会所）27回 ・結果相談会（保健センター、公民館）19回 ・生活習慣改善学級 2回</p> <p>【参加数】 （実）（延）ともに同数 ・校区定例健康相談 81人 ・結果相談会 124人 ・生活習慣改善学級 23人</p>	<p>6 病態別（肥満） 【対象】 ・肥満傾向で食生活指導の必要な人</p> <p>【内容】 ・栄養指導、生活指導</p> <p>【場所及び回数】 ・保健センター 3回</p> <p>【参加数】 ・（実）45人（延）50人</p>	<p>6 病態別 【対象】 ・各疾患で食事指導の必要な人</p> <p>【内容】 ・生活・栄養指導</p> <p>【場所及び回数】 ・各公民館及び保健センター 1回</p> <p>【参加数】 ・（実）1人（延）1人</p>	<p>6 病態別（病態別栄養相談） 【対象】 ・食事指導の必要な人</p> <p>【内容】 ・栄養指導</p> <p>【場所及び回数】 ・保健センター 1回</p> <p>【参加数】 ・（実）2人（延）2人</p>				

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	介護家族健康相談（老成人保健）			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針	介護家族健康相談については、新市移行後速やかに、総合健康相談を活用するよう調整する。					
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町			
実施していない。	<p>【対象】 ・介護をしている人</p> <p>【内容】 ・元気で介護ができるよう、介護者の健康に関する相談及び介護についての相談</p> <p>【場所及び回数】 ・公民館 3回</p> <p>【参加数】 ・（実）36人 （延）36人</p>	実施していない。	<p>平成13年度まで実施し、14年度は実施していない。</p> <p>【対象】 ・介護者</p> <p>【内容】 （在宅介護支援センター主催） ・保健師個別相談</p> <p>【場所及び回数】 ・各地区集会所19か所 19回</p> <p>【参加数】 ・（実）136人 （延）136人</p>	東予市のみ実施している。	新市移行後速やかに、総合健康相談を活用するよう調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係		
事務事業名	予防接種			専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
調整方針	予防接種については、西条市の例により調整する。						
事務事業の現況				課題	具体的な調整内容		
西条市	東予市	丹原町	小松町				
<p>1 個別接種</p> <p>【種別及び接種数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三種混合 (1回)671人 (2回)654人 (3回)632人 (追加)571人 ・二種混合 (2期)392人 ・麻疹 632人 ・風疹 (幼児)589人 (経過措置)243人 ・日本脳炎 (幼児) (1回)512人 (2回)503人 (追加)429人 (学生) (2期)362人 (3期)216人 ・インフルエンザ 5,002人 <p>【委託機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西条市内22医療機関 (インフルエンザは38医療機関) <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生届時に育児のしおり(冊子)を交付 ・広報及び健康カレンダーに掲載 ・学生には学校を通じ全対象者に接種券と併せて周知文書を配布、健康だよりでの周知 ・インフルエンザは全員個人通知 <p>【市町外者の取り扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西条市の住民が他市町村で接種する場合 乳幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの申請書の提出 ・市町村長宛(接種地)に予防接種依頼書を送付 ・費用は依頼先市町村の方針による 高齢者(インフルエンザ) <ul style="list-style-type: none"> ・被接種者からの申請書の提出 ・医療機関の名称、市町村長との委託契約締結の有無を確認(契約締結が実施の条件) ・接種地の市町村又は医療機関に依頼書を送付 ・費用は、依頼先が市町村の場合は当該市町村方針で、医療機関の場合は全額個人負担 ・他市町村の住民が西条市で接種する場合 乳幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村からの依頼書により実施 ・接種券を交付 ・費用は無料 高齢者(インフルエンザ) <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村からの依頼書により実施 ・接種券を交付 ・費用は全額個人負担 <p>【インフルエンザ徴収金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000円 	<p>1 個別接種</p> <p>【種別及び接種数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三種混合 (1回)259人 (2回)254人 (3回)248人 (追加)247人 ・麻疹 270人 ・風疹 274人 ・日本脳炎 (1回)303人 (2回)277人 (追加)258人 ・インフルエンザ 2,569人 <p>【委託機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東予市・周桑郡内18医療機関 (インフルエンザは34医療機関) <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三種混合・麻疹・風疹・日本脳炎の予診票、説明文などをまとめてファイルにとじ、4ヶ月健診時に説明して個別に渡す。 ・インフルエンザは広報のみ <p>【市町外者の取り扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東予市の住民が他市町村で接種する場合 乳幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村長宛に予防接種依頼書を送付 ・費用は依頼先市町村の方針による 高齢者インフルエンザ <ul style="list-style-type: none"> ・本人の申し出により、接種地の市町村または、医療機関宛依頼書を送付(医療機関の場合は、市町村と契約が結ばれているところに限る) ・費用は、依頼先市町村の方針による ・他市町村の住民が東予市で接種する場合 乳幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村からの依頼書により実施 ・費用は全額個人負担 高齢者インフルエンザ <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村から、東予市または医療機関宛への依頼書により実施予定 ・費用は全額個人負担 <p>【インフルエンザ徴収金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000円 	<p>1 個別接種</p> <p>【種別及び接種数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三種混合 (1回)103人 (2回)98人 (3回)93人 (追加)87人 ・麻疹 105人 ・風疹 96人 ・日本脳炎 (1回)89人 (2回)80人 (追加)84人 ・インフルエンザ 1,283人 <p>【委託機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東予市・周桑郡内18医療機関 (インフルエンザは34医療機関) <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1~2ヶ月児に予診票及び説明書を個人通知 ・広報 ・インフルエンザは広報のみ <p>【市町外者の取り扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹原町の住民が他市町村で接種する場合 乳幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの申請書の提出 ・接種地市町村長宛に予防接種依頼書を送付 ・費用は依頼先市町村の方針による 高齢者インフルエンザ <ul style="list-style-type: none"> ・被接種者からの届出 ・医療機関の名称、市町村長との委託契約締結の有無を確認(契約締結が実施の条件) ・他市町村の住民が丹原町で接種する場合 乳幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村からの依頼書により実施 ・予診票を交付 ・費用は全額保護者負担 高齢者インフルエンザ <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村からの依頼書により実施 ・予診票を交付 ・費用は全額個人負担 <p>【インフルエンザ徴収金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1,000円 	<p>1 個別接種</p> <p>【種別及び接種数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三種混合 (1回)71人 (2回)68人 (3回)64人 (追加)65人 ・麻疹 65人 ・風疹 60人 ・日本脳炎 (1回)62人 (2回)57人 (追加)35人 ・インフルエンザ 975人 <p>【委託機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東予市・周桑郡内18医療機関 (インフルエンザは34医療機関) <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別通知(対象年齢になった翌月の月初めに送付) ・健診時に接種状況を確認し、接種を勧める ・インフルエンザは13年度は個別通知、14年度は広報のみ <p>【市町外者の取り扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小松町の住民が他市町村で接種する場合 乳幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの申請 ・接種地市町村長宛に予防接種依頼書を送付 ・費用は、依頼先市町村の方針によるが、自己負担 高齢者インフルエンザ <ul style="list-style-type: none"> ・被接種者からの申請 ・接種医療機関に依頼書を送付 ・他市町村の住民が小松町で接種する場合 乳幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村からの依頼書により実施 ・予診票を交付 ・費用は全額保護者負担 高齢者インフルエンザ <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村からの依頼書により実施 ・予診票を交付 ・費用は全額個人負担 <p>【インフルエンザ徴収金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1,000円 	<p>学童の二種混合、日本脳炎は、西条市のみ個別接種で実施している。 周知方法が異なる。 他市町村の住民が接種する場合の乳幼児については、西条市のみ無料にしている。</p>	<p>西条市の例により調整する。</p>		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	予防接種			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針						
事務事業の現況					課題	具体的な調整内容
西条市	東予市	丹原町	小松町			
<p>2 集団接種</p> <p>【種別及び接種数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリオ 815人 ・ツ反BCG (幼児)ツ反 689人 BCG646人 (学生)ツ反1,800人 BCG710人 <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児 出生時に育児のしおり交付、広報、健康カレンダー ・学生 学校長宛通知、広報 <p>【市町外者の取り扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西条市の住民が他市町村で接種する場合 保護者からの申請書の提出 市町村長宛(接種地)に予防接種依頼書を送付 費用は依頼先市町村の方針による ・他市町村の住民が西条市で接種する場合 他市町村からの依頼書により実施 費用は無料 	<p>2 集団接種</p> <p>【種別及び接種数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリオ 631人 ・ツ反 (乳幼児)283人 (児童)1,008人 ・BCG (乳幼児)277人 (児童)380人 ・二種混合 313人 ・日本脳炎 (2期)278人 (3期)375人 <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児 4か月・1歳6か月・3歳児健診、7か月児相談会の集団指導時に説明 市民カレンダーへの掲載 ・児童 学校長宛通知し、学校が保護者に文書で周知 <p>【市町外者の取り扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東予市の住民が他市町村で接種する場合 保護者からの申請書の提出 市町村長宛(接種地)に予防接種依頼書を送付 費用は依頼先市町村の方針による ・他市町村の住民が東予市で接種する場合 他市町村からの依頼書により実施 費用は無料 	<p>2 集団接種</p> <p>【種別及び接種数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリオ 244人 ・ツ反 (乳幼児)105人 (児童)418人 ・BCG (乳幼児)103人 (児童)151人 ・二種混合 125人 ・日本脳炎 (2期)137人 (3期)109人 <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児 4・7か月児相談会の集団指導時 広報、健康カレンダー、愛媛新聞掲載 ・児童 学校長宛通知し、学校が保護者に文書で周知 <p>【市町外者の取り扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹原町の住民が他市町村で接種する場合 保護者からの申請書の提出 市町村長宛(接種地)に予防接種依頼書を送付 費用は依頼先市町村の方針による ・他市町村の住民が丹原町で接種する場合 他市町村からの依頼書により実施 費用は無料 	<p>2 集団接種</p> <p>【種別及び接種数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリオ 164人 ・ツ反 (乳幼児)73人 (児童)279人 ・BCG (乳幼児)69人 (児童)150人 ・二種混合 83人 ・日本脳炎 (2期)79人 (3期)122人 <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児 初回対象者には個別通知 広報で周知 ・児童 学校(養護教諭)を通じて予診票、説明文を配布、学校が保護者に文書で周知 <p>【市町外者の取り扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小松町の住民が他市町村で接種する場合 保護者からの申請書の提出 市町村長宛(接種地)に予防接種依頼書を送付 費用は依頼先市町村の方針による ・他市町村の住民が小松町で接種する場合 他市町村からの依頼書により実施 費用は無料 	<p>学童の二種混合、日本脳炎は、西条市のみ集団接種で実施していない。 周知方法が異なる。</p>	<p>西条市の例により調整する。</p>	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係																																						
事務事業名	保健センターの管理運営			専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会																																				
調整方針	現行のまま4保健センターを新市に引き継ぎ、合併時に調整する。																																										
事務事業の現況				課題	具体的な調整内容																																						
西条市	東予市	丹原町	小松町																																								
<p>【名称】 西条市保健センター</p> <p>【位置】 西条市明屋敷60番地</p> <p>【建築年次外】 昭和55年 鉄筋コンクリート2階部分買収改造</p> <p>【延べ床面積】 715.93㎡</p> <p>【開館時間】 午前8時30分～午後5時</p> <p>【位置付け】 保健センターとして独立の課</p> <p>【職員数】 <table border="0"> <tr><td>所長</td><td>事務</td><td>1人</td></tr> <tr><td>保健管理係</td><td>事務</td><td>3人</td></tr> <tr><td>保健指導係</td><td>保健師</td><td>9人</td></tr> <tr><td></td><td>理学療法士</td><td>1人</td></tr> <tr><td></td><td>看護師</td><td>1人（嘱託）</td></tr> <tr><td></td><td>栄養士</td><td>1人（嘱託）</td></tr> </table> </p> <p>【管理体制】 ・複合施設であるため光熱費等については施設係</p>	所長	事務	1人	保健管理係	事務	3人	保健指導係	保健師	9人		理学療法士	1人		看護師	1人（嘱託）		栄養士	1人（嘱託）	<p>【名称】 （東予市総合福祉センター） 東予市保健センター</p> <p>【位置】 東予市周布606番地1</p> <p>【建築年次外】 平成10年2月完成 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建</p> <p>【延べ床面積】 3,678.69㎡ 内保健専用 550.54㎡ 内共有部分 163.50㎡</p> <p>【開館時間】 午前8時30分～午後5時</p> <p>【位置付け】 保健介護課</p> <p>【職員数】 <table border="0"> <tr><td>課長</td><td>1人</td></tr> <tr><td>保健師</td><td>7人</td></tr> <tr><td>看護師</td><td>2人（内1人嘱託）</td></tr> <tr><td>栄養士</td><td>2人（嘱託）</td></tr> </table> </p> <p>【管理体制】 ・複合施設の為、福祉事務所が管理負担 ・保健センター部門についての使用は申し込みを受け付ける</p>	課長	1人	保健師	7人	看護師	2人（内1人嘱託）	栄養士	2人（嘱託）	<p>【名称】 丹原町保健センター</p> <p>【位置】 丹原町大字池田1762番地1</p> <p>【建築年次外】 昭和61年3月31日完成 鉄筋コンクリート造2階建</p> <p>【延べ床面積】 368.996㎡</p> <p>【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>【位置付け】 保健福祉課の出先機関</p> <p>【職員数】 <table border="0"> <tr><td>保健師</td><td>5人</td></tr> <tr><td>准看護師</td><td>1人</td></tr> <tr><td>栄養士</td><td>1人（嘱託）</td></tr> <tr><td>保育士</td><td>1人（嘱託、事務も兼ねる）</td></tr> </table> </p> <p>【管理体制】 ・清掃、空調保守を業務委託 ・施設修繕は、企画財政課を通じて業者連絡する ・他団体等の使用は、保健センターで申し込みを受け付ける</p>	保健師	5人	准看護師	1人	栄養士	1人（嘱託）	保育士	1人（嘱託、事務も兼ねる）	<p>【名称】 （小松町地域福祉保健センター） 小松町保健センター</p> <p>【位置】 小松町大字新屋敷乙48番地1</p> <p>【建築年次外】 平成8年 鉄筋コンクリート造平屋建</p> <p>【延べ床面積】 1,904.92㎡ 内保健専用 485.15㎡ 内共有部分 631.63㎡</p> <p>【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>【位置付け】 健康福祉課の出先機関</p> <p>【職員数】 <table border="0"> <tr><td>センター長（事務）</td><td>1人</td></tr> <tr><td>保健師</td><td>4人</td></tr> </table> </p> <p>【管理体制】 ・プロパンガス代、電気代、水道代、電話料金の支払い ・浄化槽水質検査料等の支払い ・保険料、清掃用具借上料、NHK受信料、消耗品の支払い ・空調設備保守、警備の業者委託契約及び支払い ・清掃、電気保安管理、消防設備点検、浄化槽管理の委託料支払い ・施設修繕業者依頼及び支払い ・他団体等の使用は、保健センターで申し込みを受け付ける</p>	センター長（事務）	1人	保健師	4人	<p>課と出先機関（係）という位置付けに違いがある。 管理体制に違いがある。</p>	<p>現行のまま4保健センターを新市に引き継ぎ、合併時に調整する。</p>
所長	事務	1人																																									
保健管理係	事務	3人																																									
保健指導係	保健師	9人																																									
	理学療法士	1人																																									
	看護師	1人（嘱託）																																									
	栄養士	1人（嘱託）																																									
課長	1人																																										
保健師	7人																																										
看護師	2人（内1人嘱託）																																										
栄養士	2人（嘱託）																																										
保健師	5人																																										
准看護師	1人																																										
栄養士	1人（嘱託）																																										
保育士	1人（嘱託、事務も兼ねる）																																										
センター長（事務）	1人																																										
保健師	4人																																										

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（保健関係）の取扱い			細項目	保健関係	
事務事業名	中川診療所			専門部会名	福祉部会	分科会名 保健分科会
調整方針	中川診療所については、現行のまま新市に引き継ぐ。					
事務事業の現況				課題	具体的な調整内容	
西条市	東予市	丹原町	小松町			
該当なし	該当なし	<p>【名称】 丹原町立中川診療所</p> <p>【所在地】 丹原町大字来見甲549</p> <p>【規模】 鉄筋コンクリート造平屋建</p> <p>【職員数】 医師 1人 准看護師 2人 事務職員 1人</p> <p>【診療科目】 内科、外科、整形外科</p> <p>【診療日】 月曜日～土曜日の9：30～12：00</p> <p>【1日平均患者数】 8.2人</p>	該当なし	丹原町だけの施設である。	現行まま新市に引き継ぐ。	

先例地の事例

〔周南市〕

(1) 妊婦健康診査：公費による実施は、前期、中期、後期の3回とし、住民税非課税世帯の妊婦に対しては、公費により2回追加実施する。超音波検査については35歳以上1回とする。

(2) 乳児健康診査：現行のまま新市に引き継ぐ。

(3) 幼児健康診査

1歳6か月検診：新南陽市、鹿野町の例により調整する。歯科医師の体制が整えば、歯科の個別検診も検討する。

2歳児検診：廃止する。

3歳児検診：現行のまま新市に引き継ぐ。

集団検診の場所、回数：新市移行後、検診者の人数を基本に調整する。

(4) 成人健康診査：新南陽市、鹿野町の例により調整する。

〔さぬき市〕

(1) 予防事業、保健事業、母子保健事業、老人保健事業、健康づくり推進事業、若者健康診査、臨時雇用賃金等は、保健福祉計画の策定に合わせ、関係機関等を交えた協議のうえ統一を図る。

(2) 骨粗鬆症疫学調査事業及びへき地診療所は、現行のとおりとする。

(3) 8020運動推進事業は、現在実施している町に準じて、新市においても行うこととする。ただし、実施方法については、統一を図る。

〔東かがわ市〕

各種保健事業については、事務事業一元化の基本的な考え方をもとに次のとおり調整する。

1 母子保健事業については、新市に移行後速やかに調整を図ることとする。

2 育児等健康支援事業については、次のとおり調整を図ることとする。

地域活動事業については、新市において調整し実施することとする。

母子栄養管理事業については、新市において調整し実施することとする。

思春期における保健福祉体験学習事業については、新市において実施の方向で調整することとする。

3 予防接種事業については、合併時に予防接種の方法及び自己負担額の統一を図る。

4 老人保健事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、自己負担額等については合併時に調整し統一を図る。

5 健康づくり事業については、次のとおり調整を図ることとする。

健康推進委員会については、引田町の例により調整し、新市において組織を統一する。

女性の健康診査については、新市において、実施の方向で検討する。

〔宇摩合併協議会〕

新市において、健康づくり推進協議会を新たに設置し、健康づくり計画を策定する。

4市町村の保健センターは地域の保健拠点として、それぞれの現行のとおり運営する。

新宮村における国民健康保険診療所は、現行のとおり運営する。

宇摩地区救急医療センターは、現行の業務内容のとおり新市に引き継ぐ。

健康づくりに関するイベントについては、新市において統一する。

母子保健、老成人保健、その他保健事業については、現行のサービス水準の維持と地域間の均衡に留意しつつ、新市において調整する。

〔南宇和合併協議会〕

健康業務については、現行のまま引き継ぐものとする。

(1) 各種事務事業については、合併時に統一する。

(2) 在宅当番医制度については、現行のまま引き継ぐものとする。

(3) 保健センターについては、現行のまま引き継ぎ、使用料は無料化で対応するものとする。

〔東宇和・三瓶町合併協議会〕

1 保健センター等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

2 予防接種、老成人保健事業、母子保健事業、精神保険事業については、合併時に調整する。個人負担を要する事業については、金額を統一する。

3 三瓶町の保健師修学資金貸与事業については、廃止とする。